

景気後退、消費税増税で消費にも陰りが…

2020年、庶民の生活は依然として苦境に立たされています。

「助けあいネットワーク」は今年も引き続き専門家との連携で頼れる相談相手を目指します。

空家となった住宅を売却し持分で配分

弁護士さんを通じて住宅の売却依頼がありました。

登記事項を確認すると夫婦で共有となっていました。夫は認知症で既に施設に入所しており、NPO法人が成年後見人になっていました。住宅には、妻が一人で住んでいたそうですが、体調を崩し入院、その後入院先で亡くなったとのことでした。妻の死亡で相続が発生し、息子と娘が妻の持分を相続しました。その住宅を売却し持分毎に分配することとなり、当社が売却を引き受けました。

NPO法人の成年後見人、相続人の代理人弁護士と売却価格等の打合せを進め、売出しを開始しました。

建物に補修が必要な箇所が多々あり、一般の買手がつきにくかったため、買取業者に打診し購入申し込みとなりました。

住宅は、認知症の夫の居住用財産にあたることから、家庭裁判所の売却許可を受けて売却を完了することができました。

「助けあいネットワーク」の賛同者を募っています！

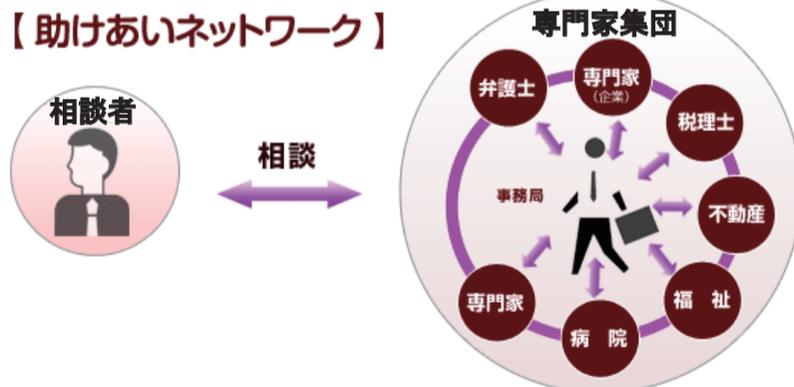
格差社会の一層の深まりで、突然の解雇や失業、住宅ローンの支払い困難など、私たちの身の回りには様々な問題がふりかかってくる。信頼できる専門家が身近にいると良いのですが、なかなかそうはいきません。

そうした問題の解決にあたって、弁護士をはじめ困っている人の目線で対応している税理士や司法書士、依頼者の立場に立って仕事をする建築家、また高齢化社会の進行に伴い相続や介護など、福祉や医療、保険の分野での様々な団体とのネットワークをもとに相談活動に取り組んでいます。

住まいの暮らしに関する様々な悩みや要望をネットワークを活かして解決めざしコーディネーターの役割を果たしたいと考えています。

ぜひ、専門知識や経験を活かして助け合いの輪に参加したいと考えている皆様のご参加・ご賛同をお願いします。

【助けあいネットワーク】



北嶺通信

建築・リフォームは…

北嶺グループ ㈱共同舎へ

2020年
2・3月

NO.73

北嶺不動産株式会社

札幌市東区北31条東17丁目5番24号

T (011) 783-5667 F (011) 783-5768

E-mail hokurei1985@topaz.ocn.ne.jp

URL <http://hokurei-fudousan.co.jp>

※裏面もご覧ください。